

令和3年度 介護予防研修 開催要領
(兵庫県地域リハビリテーション支援センター・県高齢政策課 共催)

1 目 的

平成29年度、介護保険法等の一部を改正する法律（平成30年4月施行）において、自立支援・重度化防止に向けた「保険者機能の強化」が明記され、全市町が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みと目標を介護保険事業計画に記載し、推進することとされた。

介護予防に資する住民主体の通いの場を含む介護予防の取組は、市町において年々拡充されてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動が制限され、取組の継続や再開に課題がある。更に、外出自粛等によりいわゆる「コロナフレイル」のリスクが増大し、介護予防が喫緊の課題である。

本研修では、コロナ禍による高齢者への心身への影響や、介護予防の取組を再開することによる効果を理解すること、また、県内の市町や介護予防に関わる専門職の情報交換等を通じて、各市町における介護予防の推進について方策を考える一助とする。

2 対 象

- ①圏域リハビリテーション支援センター職員、県内市町の介護予防に参画している専門職（リハビリ専門職、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等）
- ②市町介護予防事業担当者、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター、健康福祉事務所（県保健所）職員 等

3 日 時

(1)【専門職対象】

令和3年9月5日（日） 9：30～12：00（受付9：00～）

(2)【市町・地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター等対象】

令和3年9月6日（月） 13：30～17：00（受付13：00～）

※対象以外の日程に参加することも可

4 開催方法

Zoomを使用したオンライン形式

※研修当日の3日前頃に研修URLを受講者宛てに送付予定

※接続テストは設けておりませんが、Zoom操作に不安がある場合は個別に対応できますので、事務局までお知らせください。

5 参加費

無 料

6 申込方法

(参加する研修日に関わらず、対象①/②の区分に従って提出ください)

①専門職等

Google フォームにて各自申込 <https://forms.gle/GAAR7ePevvvpDXok7>

②市町・地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、健康福祉事務所

別添申込書を各市町（健康福祉事務所）でとりまとめの上、事前課題（健康福祉事務所は



専門職等申込 QRコード

提出不要)とともに県高齢政策課橋本宛て (Aya_Hashimoto@pref.hyogo.lg.jp) 提出

7 申込期限

令和3年8月27日(金)

8 プログラム

【9月5日(日)】専門職対象

時間	内容	備考
9:30	開会	
9:35 ～ 11:05	講義・質疑応答 「(仮)コロナ禍における高齢者の心身への影響とこれからの介護予防の推進について ～専門職として押さえるポイントとこれからの関わり～」 筑波大学人間系教授 山田 実 氏	
	(休憩)	
11:15 ～ 11:45	グループワーク 「コロナ禍で介護予防を推進するためにそれぞれの立場でできることを考えよう！」	
11:45 ～ 12:00	全体共有・まとめ	
12:00	閉会	

【9月6日(月)】市町・地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター等対象

時間	内容	備考
13:30	開会	
13:35 ～ 15:35	講義・質疑応答 「(仮)コロナ禍における高齢者の心身への影響とこれからの介護予防の推進について ～市町における介護予防事業の今後の展開～」 筑波大学人間系教授 山田 実 氏	
	(休憩)	
16:00 ～ 16:45	グループワーク 「コロナ禍で介護予防を推進するためにそれぞれの立場でできることを考えよう！」	
16:45 ～ 17:00	全体共有・まとめ	
17:00	閉会	